

□議員名：小野 泰

1 学校給食共同調理場事業の今後の取り組みについて

論点	3月議会の結果を踏まえ、今後建設についてどのような対応を考えているのか。
回答	衛生管理上不十分な現在の全ての調理場を、一刻も早く、より安全なドライ方式に改める必要があり、財政面からこれを実現できる可能性が最も高いのは1センター方式の調理場であると考えている。

論点	3月議会での委員長報告をどのように捉えているのか。
回答	給食共同調理場建設を否定しているものではなく、提案された計画に余りにも問題点が多いため、このまま執行することに問題があると判断し、減額したものである。1センター方式を否定されたものではなく、議会の理解を得られるよう見直して提出するようにと受け止めている。

論点	その後、どのような取り組みをされたのか。
回答	食品の選定や食物アレルギーの対応、食育の推進等を円滑に行えるよう、これらについて協議検討する学校給食運営委員会を給食センターの開設に合わせて設置したいと考えており、去る5月に学校の教職員と教育委員会の職員からなる設立準備会を設置した。

論点	計画における建設面積は十分か。
回答	提案した予算案は約5,400平米の敷地に建設するもので、5,500食の調理ができる建物面積を確保した上、残る3,100平米の敷地に配送車両へ食器、食缶の積み下ろしや車両の方向転換や駐車スペースとして確保したり、配送車両の走行路の確保等であり、不足分は隣の敷地を考えている。

論点	デリバリー（配送・配達）計画は整っているのか。
回答	配送計画は給食センターの建設予定地から各学校まで、市のトラックやマイクロバスに乗って、意識してゆっくり走って計測した移動

	時間とコンテナの積み下ろし時間をもとに立てたもので、きちんと配送できると考えている。
--	--

2 水道事業の今後の取り組みについて

論点	水道事業と下水道課の部門統合についての考えは。
回答	平成23年から水道局に下水道使用料等の賦課徴収業務を委託し、徴収の一元化を図った。下水道については地方公営企業法を全部適用するという課題があり、その時期が来た段階で検討したい。

論点	アセットマネジメント（資産管理）に対する水道局の姿勢は。
回答	将来にわたって水道事業を事業継続するためには、資産管理を置かないと中長期にわたった水道事業の経営はできないと考えている。

論点	厚生労働省が示すアセットマネジメントは実現可能なのか。
回答	水道事業の中長期において、将来必要な更新費用とその財源の見通しの把握ができるようになるものとなっており、水道局においては厚生労働省が作成した簡易支援ツールを段階的に取り組み、平成27年度末までに制度を高めていく予定である。

論点	本市の取り組み状況についてはどうか。
回答	平成25年9月20日にアセットマネジメント策定委員会を設置している。構成は水道職員6名で、施設部会と経営部会を設置し作業に取り組んでいる。作成を平成27年度末までを目標とし、これを第2次以降の総合計画策定のための基礎資料として位置づけたいと考えている。

論点	全国での実施状況は。
回答	厚生労働省の調査結果では、平成26年1月現在で、調査事業者数1,486事業者のうち、実施済み及び実施中が767事業者、割合として51.6%となっている。県内では13市中2市が実施済みであり、本市を含め7市が実施中、4市が未実施となっている。

論点	どういう体制で取り組んでいるのか。今の体制で実施できるのか。
回答	水道職員6名からなるアセットマネジメント策定委員会を設置し取り組んでいるが、担当職員に相当な負荷がかかっており、再任用職員2名の方々に支援をお願いしている。

論点	アセットマネジメントを実施する上で年次計画や経費はどうなるのか。
回答	厚生労働省の簡易支援ツールは無償で提供されており、これを利用して作業を進めていくので現在のところ特別に予算を計上するという予定はない。

論点	28年度以降について具体的な実施計画の策定が必要となり、持続可能な水道事業の実現には資金確保が必要となるが、この経費はどこから捻出するのか。
回答	将来にわたる安全な水の安定供給を維持していきたいと考えているが、その財源についてはアセットマネジメントができた後に検討したいと考えている。